

「国際比較による超高齢社会へのICT活用に関する調査研究委員会」開催要領

(目的)

日本の高齢化率(65歳以上の総人口に占める割合)は21.5%(H19.10.1)となり、5人に1人が高齢者となっている。今後の高齢者の割合は平成25年には4人に1人、平成47年には3人に1人となると予想され、既に世界最速の「超高齢社会」に突入している。

超高齢社会における電子政府の役割に至ってはIT利用による高齢者のAbility(能力)を生かしてあげるべきはずが、Disable(無能力)な部分を解消することに注視されているのが現状である。

そこで、日本が世界に先駆けて、超高齢社会に優しい電子行政モデルを構築することが本研究会の目的である。

(委員)

委員は以下のとおりとする。

委員長	小尾 敏夫	早稲田大学	教授
	南波 幸雄	産業技術大学院大学	教授
	工藤 裕子	中央大学	教授
	後藤 玲子	茨城大学	准教授
	坂田 淳一	東京工業大学	准教授
	小林 隆	東海大学	准教授
	亘理 章	早稲田大学	客員研究員(トヨタ自動車株式会社 担当部長)
	田中 雅人	早稲田大学	客員研究員(株式会社NTTデータ 課長)
	水越 尚子	エンデバー法律事務所	弁護士
	村上 文洋	株式会社三菱総合研究所	主任研究員
	久保 律子	NPO シニア SOHO 普及サロン・三鷹代表理事	
	井堀 幹夫	市川市	CIO 情報政策監

(事務局)

事務局は、早稲田大学電子政府・自治体研究所と財団法人地方自治情報センター研究開発部に置く。

(研究内容)

- ・アンケートの実施、集計、分析
- ・超高齢社会に優しい電子行政モデルの提案

(委任)

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が事務局と協議の上、別に定める。

(附則)

この要領は、平成22年2月15日から施行する。